

**香川県、宮城県での
高病原性鳥インフルエンザ発生
に伴う庁内連絡会議（持ち回り開催）**

日時：令和4年11月24日（木）

会議内容

- 1 香川県での発生概要
- 2 宮城県での発生概要
- 3 国の対応
- 4 鳥インフルエンザの発生・検出状況(国内)
- 5 鳥取県の対応(家きん)
- 6 鳥取県の対応(野鳥及び愛玩鳥)

香川県での発生概要(国内14例目)

1 農場の概要

農場所在地:香川県観音寺市(香川県1例目の3km以内)

飼養状況 :肉用鶏約3万3千羽(うち疫学関連農場1農場約9千羽)

2 経緯

- ・令和4年11月21日(月)午前には農場から西部家畜保健衛生所西讃支所に死亡数増加の連絡
- ・家畜保健衛生所の簡易検査により13羽中11羽で陽性を確認
- ・11月22日(火)未明、PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認、午前5時に農林水産省が疑似患畜と確定(香川県2例目)

3 香川県の対応

- ・香川県鳥インフルエンザ対策本部会議を開催
- ・11月22日(火)午前7時から殺処分に着手
- ・移動制限区域の設定
- ・搬出制限区域の設定
- ・消毒ポイント7か所の設置 等

香川県での発生概要(国内15例目)

1 農場の概要

農場所在地:香川県観音寺市(香川県1例目の3km以内)

飼養状況 :採卵鶏約3万4千羽(うち疫学関連農場2農場計2万羽)

2 経緯

- ・令和4年11月22日(火)午前8時40分に農場から西部家畜保健衛生所西讃支所に死亡数増加の連絡
- ・畜産試験場職員が立入検査を行い、簡易検査により6羽中3羽で陽性を確認
- ・11月23日(水)未明、PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認、午前5時に農林水産省が疑似患畜と確定(香川県3例目)

3 香川県の対応

- ・香川県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議を開催
- ・11月23日(水)午前5時から殺処分に着手
- ・移動制限区域の設定(12農場 約27万羽)
- ・搬出制限区域の設定(55農場 約366万羽)
- ・消毒ポイント7か所の設置 等

宮城県での発生概要(国内16例目)

1 農場の概要

農場所在地:宮城県気仙沼市

飼養状況 :肉用鶏約2万1千羽

2 経緯

- ・令和4年11月22日(火)に農場から東部家畜保健衛生所に死亡数増加の連絡
- ・家畜保健衛生所が立入検査を行い、簡易検査により10羽で陽性を確認
- ・11月23日(水)、PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認、午前11時に農林水産省が疑似患畜と確定(宮城県1例目)

3 宮城県の対応

- ・宮城県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議を開催
- ・11月23日(水)から殺処分に着手
- ・移動制限区域の設定(2農場 現在空舎)
- ・搬出制限区域の設定(6農場 約12.4万羽)
- ・消毒ポイント3か所の設置 等

国の対応

- 1 11月22日と23日に「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」開催
- 2 防疫措置に関して香川県、宮城県と緊密な連携を図る。
- 3 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る
- 4 殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、農政局等から「緊急支援チーム」を両県へ派遣
- 5 「疫学調査チーム」を派遣
- 6 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導
- 7 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供

国内の鳥インフルエンザ発生状況(家きん)

	発生地	種類	飼養羽数	発生日	防疫措置完了日 (殺処分完了日)	血清亜型	備考
1	岡山県倉敷市	採卵鶏	約17万羽	10月28日	11月3日	H5N1	
2	北海道厚真町	肉用鶏	約17万羽	10月28日	11月3日	H5N1	
3	香川県観音寺市	採卵鶏	約4万羽	11月1日	11月4日	H5N1	
4	茨城県かすみがうら市	採卵鶏	約104万羽	11月4日	11月22日	H5N1	
5	岡山県倉敷市	採卵鶏	約51万羽	11月4日	11月18日	H5N1	
6	北海道伊達市	肉用鶏	約15万羽	11月7日	11月13日	H5N1	
7	岡山県倉敷市	採卵鶏	約3万羽	11月11日	11月18日	H5N1	
8	和歌山県白浜町	あひる等	約60羽	11月11日	11月12日	H5N1	
9	兵庫県たつの市	採卵鶏	約4.4万羽	11月13日	11月15日	H5N1	
10	鹿児島県出水市	採卵鶏	約12万羽	11月18日	11月21日	H5N1	
11	新潟県阿賀町	肉用鶏	約15.6万羽	11月18日	(11月21日)	H5N1	疫学関連1施設含
12	宮崎県新富町	採卵鶏	約16万羽	11月20日	11月22日	H5	
13	青森県横浜町 ※今年4月に発生した農場と同一	肉用鶏	約13万羽	11月20日	(11月23日)	H5	疫学関連1施設含
14	香川県観音寺市	肉用鶏	約2.4万羽	11月22日	(11月23日)	H5	疫学関連1農場含
15	香川県観音寺市	採卵鶏	約3.4万羽	11月23日	作業中	H5	疫学関連2農場含
16	宮城県気仙沼市	肉用鶏	約2.1万羽	11月23日	(11月24日)	H5	

計280万羽

国内の鳥インフルエンザ発生状況(野鳥等)

<野鳥>

	発生地	材料	確定日	血清亜型		発生地	材料	確定日	血清亜型
1	神奈川県伊勢原市	ハヤブサ	9月29日	H5N1	22	鹿児島県出水市	ナベヅル (7)	11月14,15日	H5N1
2	宮城県栗原市	マガン	10月7日	H5N1	23	鹿児島県出水市	環境試料 (水)	11月14日	H5N1
3	福井県南越前町	ハヤブサ	10月14日	H5N1	24	鹿児島県出水市	ナベヅル (7)	11月15日	H5N1
4	北海道別海町	糞便 (ガンカモ類)	10月17日	H5N1	25	鹿児島県出水市	ナベヅル (10)	11月15日	H5N1
5	宮城県栗原市	マガン	10月18日	H5N1	26	鹿児島県出水市	ナベヅル (16)	11月15日	H5N1
6	新潟県新潟市	ハヤブサ	10月20日	H5N1	27	北海道斜里町	ハシブトガラス	11月16日	H5
7	新潟県聖籠町	ノスリ	10月28日	H5	28	鹿児島県出水市	ナベヅル (26)	11月16日	H5N1
8	北海道紋別市	糞便 (ガンカモ類)	10月31日	H5N1	29	鹿児島県出水市	ナベヅル (15)	11月16日	H5N1
9	北海道札幌市	ハシブトガラス	10月31日	H5N2	30	鹿児島県出水市	ナベヅル (28)	11月17日	H5N1
10	鹿児島県出水市	ナベヅル	11月7日	H5N1	31	鹿児島県出水市	マナヅル (2)	11月17,18日	H5N1
11	鹿児島県出水市	ナベヅル	11月8日	H5N1	32	鹿児島県出水市	オナガガモ	11月17日	H5N1
12	鹿児島県出水市	ナベヅル (2)	11月8日	H5N1	33	山形県鶴岡市	コハクチョウ	11月18日	H5
13	鹿児島県出水市	ナベヅル (4)	11月8,9日	H5N1	34	秋田県大館市	オオハクチョウ	11月18日	H5
14	宮城県石巻市	オオハクチョウ	11月8日	H5	35	鹿児島県出水市	ナベヅル (35)	11月18日	H5N1
15	鹿児島県出水市	ナベヅル (3)	11月9日	H5N1	36	鹿児島県出水市	ナベヅル (28)	11月21,22日	H5N1
16	鹿児島県出水市	ナベヅル (7)	11月9,10日	H5N1	37	鹿児島県出水市	環境試料 (水)	11月21日	H5N1
17	宮城県仙台市	オオハクチョウ	11月10日	H5	38	香川県丸亀市	コウノトリ	11月22日	H5
18	鹿児島県出水市	ナベヅル (7)	11月10日	H5N1	39	兵庫県姫路市	ハヤブサ	11月22日	H5
19	香川県観音寺市	ヒドリガモ	11月11日	H5	40	鹿児島県出水市	ナベヅル (74)	11月22日	H5N1
20	宮崎県日向市	マガモ	11月11日	H5	41	鹿児島県出水市	マナヅル (5)	11月22日	H5N1
21	北海道斜里町	オオセグロカモメ	11月11日	H5	42	鹿児島県出水市	マナヅル (2)	11月22日	H5N1

<飼養鳥(家きん以外)>

	発生地	材料	確定日	血清亜型		発生地	材料	確定日	血清亜型
1	香川県丸亀市	コハクチョウ	11月10日	H5	2	和歌山県白浜町	モイロペリカン (5)	11月18日	H5

鳥取県の対応(家きん)

- 1 11月22、23日に全80養鶏農場に対して注意喚起
- 2 養鶏農場に異常がないことの聞き取り、**香川県、宮城県**の発生農場と県内農場は疫学関連なし
- 3 鶏舎(小動物侵入防止状況の確認等)や防鳥ネットの点検を家畜保健衛生所が指導し、不備があった箇所は改善済み
シーズン中は農家が自己点検し家畜保健衛生所がその確認と立入検査を繰返し実施
- 4 養鶏農場に消石灰4,000袋を配布し、緊急消毒を実施中
- 5 発生に備え自衛隊と防疫作業への対応についての調整(11/4)
発生時の初動防疫計画、動員計画のチェック
- 6 防護服、ペール缶等の備蓄資材とA型インフルエンザ簡易検査キットを追加購入
- 7 防疫演習、研修会の開催
各総合事務所単位で防疫演習を開催
(東部10/26、中部**11/24**、西部10/14,10/25)

鳥取県の対応(野鳥)

実施する条件	サーベイランス内容	監視地点数
野鳥監視ステージ1 (近隣国等での感染確認時)	野鳥監視 糞便、水検査(月1回)	最大 35地点
野鳥監視ステージ2 (国内での感染確認時)	野鳥監視の対象範囲拡大 糞便、水検査(月1回) 検査頻度増加中	最大 70地点
野鳥監視ステージ3 (県内野鳥・家きんの感染確認時)	野鳥監視 (重点区域は毎日) 糞便・水検査(重点区域は月2回)	最大 70地点 +重点区域

○糞便・環境水調査

昨シーズンに引続き、鳥取大学共同獣医学科山口教授の協力を得て、渡り鳥が多く飛来する県内3カ所の湖沼(日光地区、東郷池、米子水鳥公園)で糞便・環境水の調査を実施

- ・近隣県での発生を受けて、週1回の実施を継続
- ・11/23時点で陽性は確認されていない

○野鳥監視

- ・渡り鳥が多く飛来する湖沼等70地点で野鳥監視実施中
- ・11/23時点で異常は確認されていない

愛玩鳥等の飼育者への注意喚起

1 愛玩鳥を飼育されている方への注意喚起

○市町村を通じて、愛玩鳥(家きんを除く)飼育者等へ注意喚起
→放し飼いの中止等の注意喚起について、11/15に改めて
市町村へ連絡

○ホームページで飼育上の注意事項についても周知徹底
(各市町村のホームページ上でも、リンクを掲載して周知)

<注意喚起事項>

- ・放し飼いはやめ、エサ箱や水飲み場に野鳥や野生動物を近づけないようにしましょう。
(飼育鳥が、感染した野鳥や、その野鳥を補食した動物(猫、イタチ等)と接触することによる感染を防ぎましょう)
- ・飼育場所は、こまめに清掃と消毒を行いましょう。
- ・飼育小屋では専用の靴に履き替えるなど、飼育場所にウイルスを持ち込まないようにしましょう。

2 その他の愛玩鳥飼育者への注意喚起

○動物取扱業者(10事業者)や学校関係者等へは保健所や関係
部局を通じて情報提供と注意喚起を実施済(直近は11/17)

県民への情報提供

- 関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施
- ホームページ等でも野鳥等との接し方や異常な野鳥等の発見時の対応、愛玩鳥の飼育方法、食の安全についての相談窓口を周知し、県民からの相談に対応
- ※9/29～11/23 鳥インフルエンザ相談件数 36件(東部:18件、中部:9件、西部9件)**
- 県ホームページ「とりネット」の鳥インフルエンザの特設サイトにより、家きん、野鳥、愛玩鳥について総合的に情報提供 ⇒トップページの注目情報にもリンクを掲載
- 鳥インフルエンザの感染拡大防止について新聞広告を掲載(11/19)

<鳥取県ホームページ「とりネット」>

知事のページ	防 災 情 報	
<div style="font-size: 12px; color: #0070c0; margin-top: 5px;"> 記者会見、日誌、プロフィール.. </div>	注目・新着	報道提供資料
県議会 県教育委員会 県警察本部	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">注目情報</div> <div style="padding: 5px;"> 北朝鮮ミサイル発射事案への対応 秋の登山を楽しむために 鳥取県の紅葉みどころマップ もっと「食のみやこ鳥取県」 地産地消月間実施中 募集中のパブリックコメント(意見公募) <div style="border: 2px solid red; padding: 2px;"> 高病原性鳥インフルエンザへの対応 </div> 猛毒きのこ「カエンタケ」に注意! 注意喚起情報一覧 </div>	
<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">広報・広聴</div> 鳥取県公報 報道提供資料 知事、幹部日程		

<新聞広告>

鳥インフルエンザの感染拡大を防ぎましょう

鳥インフルエンザはA型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥類の感染症です。今シーズンは流行の始まりが早く、近隣県でも発生が確認されているなど、例年以上に注意が必要です。感染拡大の防止にご協力ください。

鶏肉・鶏卵は安全です

- 鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。

通常では人に感染しません

- 感染した鳥との濃密な接触などの特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられています。

鳥類(ニワトリなど含む)を飼っているかたへ

- 鳥インフルエンザは、ペットの鳥にも感染します。飼っている鳥や飼育場所に野鳥や野生動物を近づけないようにしましょう。

衰弱した野鳥や死亡した野鳥を見つけたら

- 野鳥や野鳥の排泄物を素手で触らないでください。もし触ってしまったら、手洗いやうがいをお願いします。
- 以下の窓口に連絡し、指示に従ってください。

【通報・相談窓口】

県庁緑豊かな自然課	電話 0857-26-7979(夜間休日 0857-26-7111)	ファクシミリ 0857-26-7561
中部総合事務所環境建築局	電話 0858-23-3149(夜間休日 0858-22-8141)	ファクシミリ 0858-23-3266
西部総合事務所環境建築局	電話 0859-31-9628(夜間休日 0859-34-6211)	ファクシミリ 0859-31-9333

対応窓口

(24時間対応しています。)

■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

緑豊かな自然課(野鳥)	0857-26-7979	(夜間休日 0857-26-7111)
くらしの安心推進課(愛玩鳥)	0857-26-7877	(")
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3149	(夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628	(夜間休日 0859-34-6211)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240	(夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341	(")
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140	(")

■食の安全に関する相談窓口

鳥取市保健所 生活安全課	0857-30-8552	(夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3117	(夜間休日は転送)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9321	(夜間休日 0859-34-6211)

■人の健康に関する相談窓口

鳥取市保健所 保健医療課	0857-30-8532	(ガイダンス等により24時間対応可)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3145	(")
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9317	(")

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8100
------	--------------

県民の皆様へのメッセージ

- 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。
- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられていますが、県民の皆様には次のことをお願いします。
 - ・野鳥を素手で触らないでください。
 - ・野鳥や野鳥の排泄物に触れた場合は、手洗いやうがいをしてください。また、野鳥の排泄物を踏んだ時はウイルスが拡散しないよう靴裏を水などで洗浄してください。
 - ・異常な野鳥や死亡又は衰弱した野鳥を見つけた時は、緑豊かな自然課、最寄りの県総合事務所環境建築局に連絡し、その指示に従ってください。
※異常な野鳥：首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような神経症状、重度の結膜炎等を発症している野鳥
- 隣県や県内の野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されたからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。
清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥と接触させないようにし、鳥の排泄物に触れた後には手洗いやうがいをお願いします。異常が見られた場合は、まずはかかりつけの獣医師に御相談ください。
- 迅速で正確な情報提供を行ってまいりますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

鳥インフルエンザに関する御相談については、各対応窓口まで御連絡ください。